



年 組 名前

道新でワークシート

通年の民泊禁止不適切

国が指針 過度な規制をけん制

政府は26日、一般住宅に有料で客を泊める「民泊」に関し、地方自治体が条例を定めて制限する際の指針を公表した。条例で1年間を通じて禁止することは、

民泊を全国で解禁する住宅宿泊事業法の「目的を逸脱するもので、適切でない」と強調して、特定の地域全体の禁止にも慎重な検討を求めた。指針に強制力はないが、一部の自治体の規制を「過度」としてけん制した格好だ。同日付で通知した。

同法が来年6月15日に施行するのを前に、住環境の悪化の懸念などから各地では条例制定の動きが活発化している。2020年東京五輪・パラリンピックに向け訪日外国人旅行者の増加を目指す政府は、民泊を宿泊施設不足の解消の切り札に位置付けている。通知を

受けて、自治体に見直しの動きが出る一方で、反発が強まる可能性もありそうだ。

指針は、通年規制のように営業そのものを禁止する「過度な制限を課すべきではない」とし、生活環境の悪化を防止するため必要な時に「合理的な範囲内で例外的に制限できる」と指摘。地域全体を禁止する際は、必要な範囲を十分に検討するよう求めた。

適切な禁止例として①学校、保育所などの運営に支障を来す場所での平日②静かな環境が求められる別荘地での繁忙期などを挙げた。

東京都大田区は既に、特定の地域全体を通年禁止する条例を制定。兵庫県も同様の規定を盛り込んだ条例案をまとめている。

2017年12月27日朝刊総合面（記事は再編集しています）

①「民泊」とはどのようなものか、記事から書き抜きなさい。

②政府が民泊を推進している理由と、反対に各地で規制を目的とした条例制定の動きが活発化している理由をそれぞれ書きなさい。